

(証券コード:4118)

株主のみなさまへ

# 第86期 報告書

平成21年4月1日-平成22年3月31日

株式会社 **カネカ**



## 目次

ごあいさつ 株主のみなさまへ

### 第86回定時株主総会招集ご通知添付書類

#### 事業報告

1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項	
(1) 事業の経過及びその成果	1
(2) 設備投資の状況	6
(3) 資金調達の状況	6
(4) 対処すべき課題	6
(5) 財産及び損益の状況の推移	7
(6) 重要な子会社の状況	9
(7) 主要な事業内容	10
(8) 主要な営業所及び工場等	10
(9) 従業員の状況	12
(10) 主要な借入先	12
2. 会社の株式に関する事項	13
3. 会社の新株予約権等に関する事項	
(1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要	14
(2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要	14
(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項	14
4. 会社役員に関する事項	
(1) 取締役及び監査役の氏名等	15
(2) 取締役及び監査役の報酬等の額	16
(3) 社外役員に関する事項	17
5. 会計監査人の状況	18
6. 業務の適正を確保するための体制	19
7. 株式会社の支配に関する基本方針	22
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針	24
連結計算書類	
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
連結注記表	28
計算書類	
貸借対照表	36
損益計算書	37
株主資本等変動計算書	38
個別注記表	39
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	43
会計監査人の監査報告書 謄本	44
監査役会の監査報告書 謄本	45
(ご参考)トピックス	47
会社の概要	51
株主メモ	52

※「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」であります。

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまにはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素のご支援に対し心から厚くお礼申し上げますとともに、ここにカネカグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業概況につきご報告申し上げます。

当期におけるグループ全体の業績は、売上高は4,124億9千万円(前期比8.3%減)、営業利益は175億5百万円(前期比130.2%増)、当期純利益は84億6百万円となりました。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり8円とさせていただきました。中間配当金として1株につき8円を実施しておりますので、年間配当金は1株当たり16円となります。

経済環境は、一昨年後半以降の世界同時不況から持ち直す動きがでてきているものの、未だ本格回復とは言えず、原油・ナフサ価格の上昇や円高基調の継続等により、依然不透明な状況が続いております。厳しい環境下ではありますが、当社は、実行と実現に拘り、グループ一丸となって、事業構造の変革と新規事業の創出に取組み、企業価値の向上に努める所存です。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成22年6月



代表取締役 社長

亀倉 謙一

# 事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## 1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、一昨年後半の欧州・米国の金融危機を契機とする世界同時不況から持ち直す動きが広がり、後半からは各国の経済対策効果や中国をはじめとするアジア圏及びその他新興国の景気拡大に牽引される形で回復基調が鮮明になっております。しかしながら、先進国の経済回復ペースにはばらつきがあり、米国が徐々に回復を速めつつある一方で、欧州各国は依然緩やかな回復途上にあります。

わが国経済は、金融危機後の深刻な景気後退を脱し、中国向けをはじめとする輸出の拡大に支えられ回復軌道を辿ってきているものの、依然として雇用情勢の悪化やデフレ圧力の高まりが続き、国内の消費低迷は長期化しております。また、足元の原油・ナフサ価格の上昇や円高基調の継続、海外景気の下振れリスクなど不安要素は大きく、今後の景気回復の先行きは依然不透明な情勢にあります。

このような厳しい経営環境のなか、カネカグループは、重点戦略分野への経営資源の投入、成長のドライビングフォースとなる新規事業の創出やグローバル展開を強化し、事業構造の変革に注力するとともに、既存事業につきましては、販売量増大のための施策及び競争力向上のための製造コストや経費の削減等の収益力回復策に徹底して取り組んでまいりました。

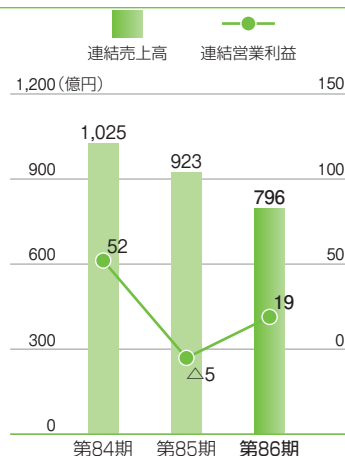
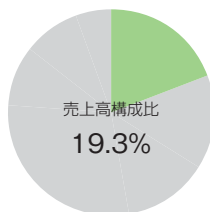
当期のカネカグループの業績につきましては、売上高は4,124億9千万円と前期比8.3%の減収となりましたが、営業利益は175億5百万円と前期比130.2%、経常利益は163億4千1百万円と前期比179.6%の大幅増益となりました。当期純利益につきましては、特別損失12億7千5百万円を計上しましたが、84億6百万円と前期に比べ大幅な増益となりました。

なお、単独の業績につきましては、売上高は2,407億2千4百万円と前期比11.6%の減収となりましたが、営業利益は38億2百万円と前期比72.2%の増益、経常利益は62億9千3百万円と前期比105.9%の増益、当期純利益は33億7千4百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

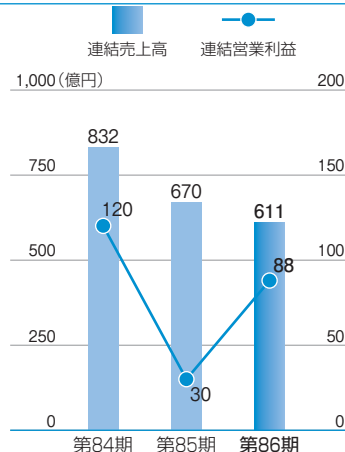
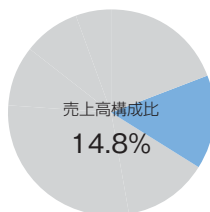
## 化成品事業

塩化ビニール樹脂につきましては、国内需要の低迷が続きましたが、輸出市況の回復に加え原燃料価格上昇に対応した販売価格の修正に注力し、減収ながら増益となりました。塩ビ系特殊樹脂につきましては、国内需要が低迷した一方、海外需要が増加し、コストダウン等による収益改善も寄与し減収ながら増益となりました。か性ソーダは、国内需要が低迷するとともに海外市況が大幅に悪化いたしました。以上の結果、当事業の売上高は前期を下回りましたが、利益は前期を上回りました。



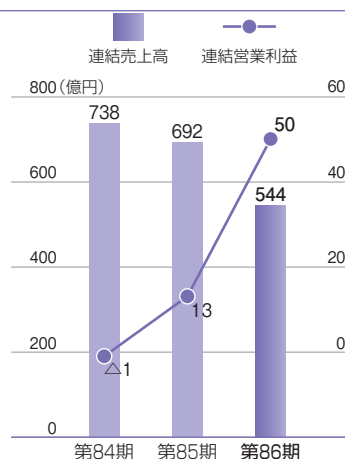
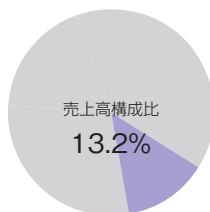
## 機能性樹脂事業

モディファイヤーにつきましては、アジア市場の需要が回復したものの欧米市場の需要回復が本格化せず、日本市場も低迷し減収となりましたが、製品差別化力の向上及びコストダウン等の収益体質強化により増益となりました。変成シリコンポリマーにつきましては、日本・欧州の建築関連需要が低調に推移し、減収となったものの、コストダウン等の収益体質強化により増益となりました。以上の結果、当事業の売上高は前期を下回りましたが、利益は前期を大幅に上回りました。



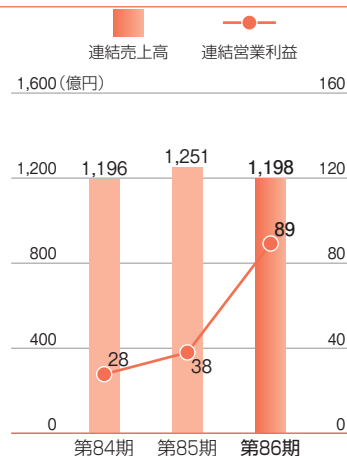
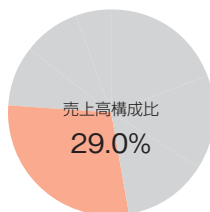
## 発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品、押出発泡ポリスチレンボードにつきましては、国内市場の需要低迷により販売量が減少したことに加え、ポリスチレンペーパー等の事業撤退の影響もあり減収となりましたが、徹底した製造コストダウンと経費削減に取り組み、収益性の確保に努めました。ビーズ法発泡ポリオレフィンにつきましては、米国事業の撤退により大幅な減収となりましたが、日本・アジア・欧州市場の需要確保とコスト合理化により収益性は改善いたしました。以上の結果、当事業の売上高は前期を下回りましたが、利益は前期を大幅に上回りました。



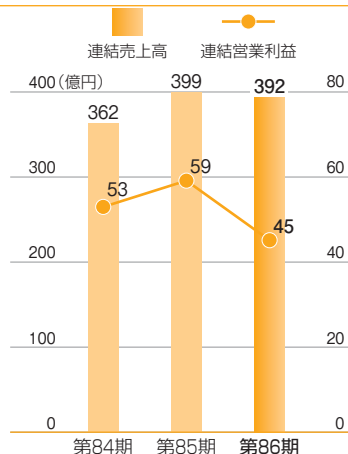
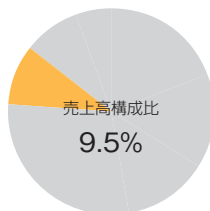
## 食品事業

当事業は、消費者の節約・低価格志向の影響を受けて需要が伸び悩み、競争激化により販売量・販売価格ともに下落しましたが、コストダウンや新製品の拡販により収益の回復に注力いたしました。以上の結果、当事業の売上高は前期を下回りましたが、利益は前期を大幅に上回りました。



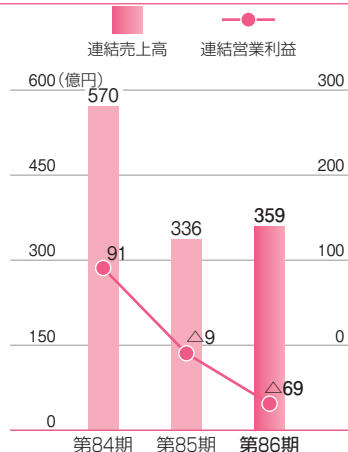
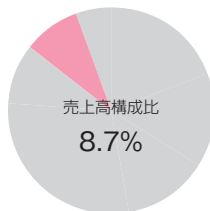
## ライフサイエンス事業

医療機器につきましては、インターベンション事業の販売が順調に拡大し、増収、増益となりました。一方、医薬バルク・中間体につきましては、販売量が前年を下回り、減収、減益となりました。機能性食品素材につきましては、高性能品の販売量が増加したものの、競争激化に伴う既存製品の販売価格の下落により減収、減益となりました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を下回りました。



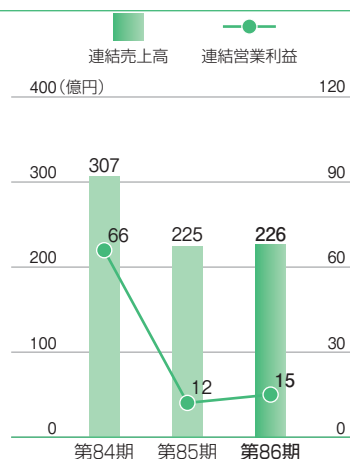
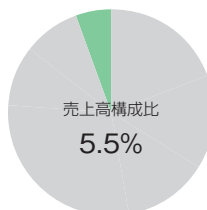
## エレクトロニクス事業

液晶関連製品につきましては、エレクトロニクス製品の市場回復に伴う販売量の増加により増収、増益となりました。超耐熱性ポリイミドフィルムにつきましては、需要の回復がみられたものの販売価格の下落により減収、減益となりました。太陽電池につきましては、国内の販売量が前年より増加したものの欧州の需要低迷と競争の激化に伴う販売価格の下落が響き、減収、減益となりました。以上の結果、当事業は売上高は前期を上回りましたが、採算は悪化いたしました。



## 合成繊維、その他事業

合成繊維につきましては、世界的な景気低迷や円高基調及び原燃料価格の上昇の影響は受けたものの、高付加価値品の販売量増と経費削減による収益確保に努め、増収、増益となりました。また、その他事業につきましては、エンジニアリング子会社の解散等により減収となったものの増益となりました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



事業別売上高は次のとおりであります。

事業	当期 (平成21年度)		前期 (平成20年度)		前期比増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	率 (%)
化成品	79,550	19.3	92,308	20.5	△ 12,758	△ 13.8
機能性樹脂	61,136	14.8	67,042	14.9	△ 5,906	△ 8.8
発泡樹脂製品	54,365	13.2	69,223	15.4	△ 14,858	△ 21.5
食品	119,781	29.0	125,109	27.8	△ 5,328	△ 4.3
ライフサイエンス	39,187	9.5	39,854	8.9	△ 666	△ 1.7
エレクトロニクス	35,881	8.7	33,566	7.5	2,315	6.9
合成繊維、その他	22,587	5.5	22,480	5.0	107	0.5
計	412,490	100.0	449,585	100.0	△ 37,094	△ 8.3

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。



## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、243億2千1百万円であり、その主なものはカネカソーラーテック㈱の太陽電池製造設備増強工事、サンビック㈱の太陽電池用EVAシート能力増強工事等があります。

なお、当期中に稼働したものとして、カネカテキサスCorp.の変成シリコンポリマー製造設備新設工事、高砂工業所の合成繊維製造設備増強工事、大阪工場の耐候性MMA系フィルム製造設備拡充工事等があります。

## (3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金、第4回無担保普通社債償還資金などの所要資金は、主として自己資金及び第5回、第6回無担保普通社債の発行にて充当いたしました。

## (4) 対処すべき課題

カネカグループは、平成21年9月に策定した長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』におきまして、『人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。』を企業理念と定め、市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境とゆたかな暮らしに貢献し共に未来を創りだしていく「先見的価値共創グループ」“Dreamology Company”として、新興国を含めた世界の市場で存在感のある真のグローバル企業を目指しております。

かつてない産業構造の大転換期を迎え、構造変化するグローバル市場とますます重視される企業の社会的責任のもとで、目指す企業像を実現していくために、カネカグループは、人と技術の創造的融合により成長分野で競争力のある事業を創出し、グローバル企業として進化し続けることを経営基本方針としております。この基本方針に沿って、「変革」と「成長」をキーワードとして、研究開発型企業への進化、グローバル市場での成長促進、グループ戦略の展開、アライアンスの推進、CSRの重視、を当面の課題として、魅力ある企業像と競争力のある事業構造の実現に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、モディファイヤー事業に関して公正取引委員会から受けた審決に対しては、平成21年12月に東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起し、訴訟が継続中です。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

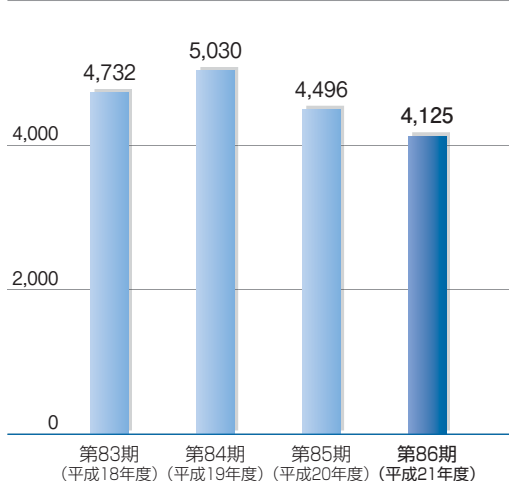
項目	第83期 (平成18年度)	第84期 (平成19年度)	第85期 (平成20年度)	第86期 (平成21年度)
売上高 (百万円)	473,170	502,968	449,585	412,490
営業利益 (百万円)	36,666	35,745	7,604	17,505
経常利益 (百万円)	36,939	33,866	5,844	16,341
当期純利益 (百万円)	18,363	18,817	△ 1,850	8,406
1株当たり当期純利益 (円)	53.48	55.10	△ 5.45	24.78
総資産 (百万円)	467,109	452,620	418,489	432,879
純資産 (百万円)	271,280	267,598	249,529	257,174
1株当たり純資産 (円)	774.71	767.68	717.15	735.17

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

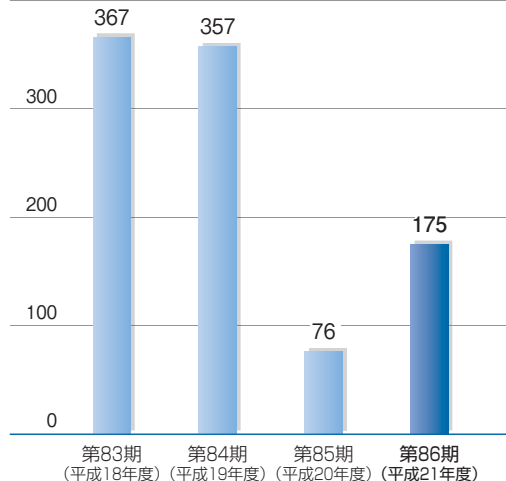
### 売上高

6,000 (億円)

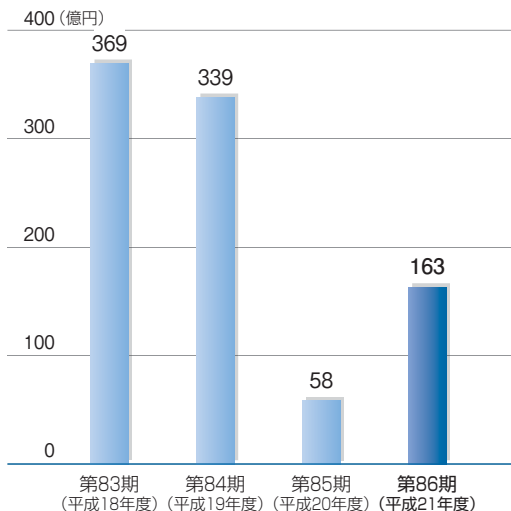


### 営業利益

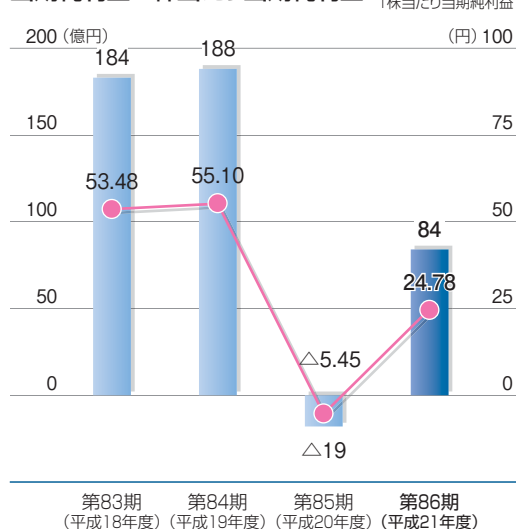
400 (億円)



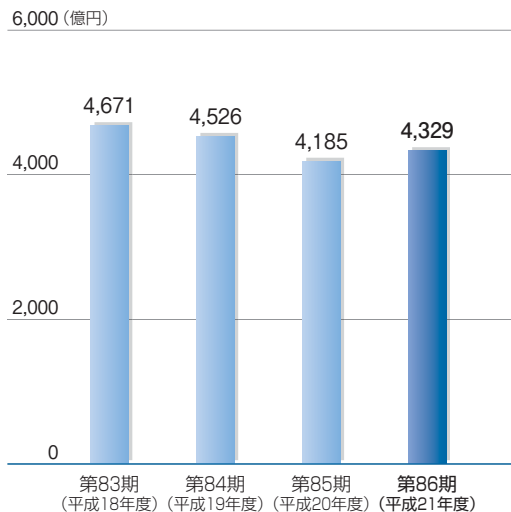
## 経常利益



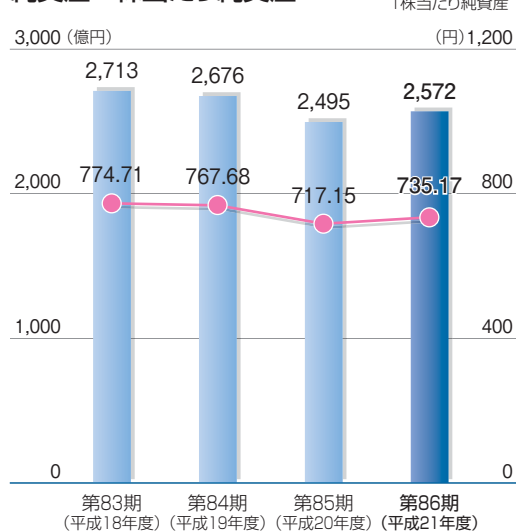
## 当期純利益・1株当たり当期純利益



## 総資産



## 純資産・1株当たり純資産



(注) グラフの億円単位の金額は四捨五入で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
カネカベルギーN.V.	23百万 ユーロ	90 (%)	機能性樹脂・発泡樹脂製品の 製造販売、太陽電池の組立販売
カネカテキサスCorp.	75百万 米ドル	100	塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・ 電子材料の製造販売
カネカマレーシアSdn.Bhd.	94百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	16百万 シンガポール・ドル	100	医薬品中間体の製造販売
カネカニューヨークホールディングカンパニー, Inc.	131百万 米ドル	100	米国における統括会社
カネカニュートリエントL.P.	130百万 米ドル	(100)	機能性食品素材の製造販売
カネカソーラーテック(株)	600百万円	100	太陽電池の製造
カネカ食品販売(株)	50百万円	100	食品の販売
東京カネカ食品販売(株)	50百万円	100	食品の販売
東海カネカ食品販売(株)	50百万円	100	食品の販売
九州カネカ食品販売(株)	20百万円	100	食品の販売
昭和化成工業(株)	62百万円	71.37	塩ビコンパウンドの製造販売
(株)カネカサンスパイス	200百万円	100	香辛料の製造販売
太陽油脂(株)	120百万円	67.12	油脂加工製品の製造販売
(株)カネカメディックス	450百万円	100	医療機器の製造販売
カネカケンテック(株)	30百万円	100	建設資材等の販売
(株)羽根	40百万円	100	発泡樹脂製品の販売
サンビック(株)	202百万円	50.23	エレクトロニクス材料等の製造販売

(注) 1. カネカニュートリエントL.P.は、カネカニューヨークホールディングカンパニー, Inc.の100%子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を( )内に記載しております。

2. 平成21年4月に当社が株式を追加取得し、サンビック(株)は連結対象子会社となりました。

3. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は52社、持分法適用関連会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

事業別主要品目は次のとおりであります。

事業	主要品目
化成品	塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
機能性樹脂	モディファイヤー、変成シリコンポリマー、耐候性MMA系フィルム
発泡樹脂製品	発泡スチレン樹脂・成型品、押出発泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィン
食品	マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
ライフサイエンス	医薬品(バルク・中間体)、機能性食品素材、医療機器
エレクトロニクス	超耐熱性ポリイミドフィルム、液晶関連製品、複合磁性材料、太陽電池
合成繊維、その他	アクリル系合成繊維(カネカロン)

(8) 主要な営業所及び工場等 (平成22年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
● 本社 大阪本社(本店) 東京本社	大阪府大阪市 東京都港区
● 営業所 名古屋営業所	愛知県名古屋市
● 工業所・工場 高砂工業所 大阪工場 滋賀工場 鹿島工場	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 滋賀県大津市 茨城県神栖市
● 研究所 フロンティアバイオ・メディカル研究所 先端材料開発研究所 太陽電池・薄膜研究所 生産技術研究所 成形プロセス開発センター	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 大阪府摂津市 兵庫県高砂市 大阪府摂津市
● 海外事務所 ヨーロッパ事務所	ベルギー ブリュッセル市

② 子会社

名 称	所 在 地
<p>● 国内生産拠点 カネカソーラーテック(株)</p>	兵庫県豊岡市
<p>● 国内営業拠点 カネカ食品販売(株) 東京カネカ食品販売(株) 東海カネカ食品販売(株) 九州カネカ食品販売(株) カネカケンテック(株) (株)羽根</p>	<p>大阪府摂津市 埼玉県新座市 愛知県春日井市 佐賀県鳥栖市 東京都千代田区 愛知県名古屋市</p>
<p>● 国内生産拠点及び営業拠点 昭和化成工業(株) (株)カネカサンスパイス 太陽油脂(株) (株)カネカメディックス サンビック(株)</p>	<p>埼玉県羽生市 大阪府大阪市 神奈川県横浜市 大阪府大阪市 東京都台東区</p>
<p>● 海外生産拠点及び営業拠点 カネカベルギー N.V. カネカテキサス Corp. カネカマレーシア Sdn.Bhd. カネカシンガポール Co. (Pte) Ltd. カネカニュートリエント L.P.</p>	<p>ベルギー ウエステルロー市 米国 テキサス州 マレーシア パハン州 シンガポール 米国 テキサス州</p>

(9) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

① カネカグループの従業員の状況

事業	従業員数(名)	前期末比増減(名)
化粧品	649	27
機能性樹脂	802	△ 19
発泡樹脂製品	1,207	15
食品	1,418	59
ライフサイエンス	808	14
エレクトロニクス	923	347
合成繊維、その他	480	△ 103
全社(共通)	1,428	54
計	7,715	394

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
3,310	22	40才0ヶ月	17年8ヶ月

(10) 主要な借入先 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
日本生命保険相互会社	7,300
明治安田生命保険相互会社	5,650
株式会社日本政策投資銀行	2,500
第一生命保険相互会社	2,000

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に会社組織変更により、第一生命保険株式会社となりました。

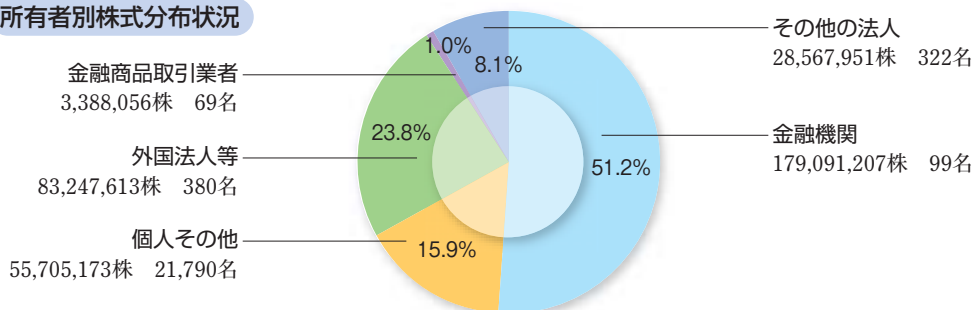
## 2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 350,000,000株(自己株式10,741,199株を含む。)  
 (3) 株主数 22,660名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	20,843	6.14
日本生命保険相互会社	18,987	5.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18,951	5.59
株式会社三井住友銀行	15,458	4.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	13,538	3.99
明治安田生命保険相互会社	13,125	3.87
三井住友海上火災保険株式会社	12,324	3.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,544	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,681	2.56
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	5,607	1.65

- (注) 1. 株式数は表示単位未満を切り捨てております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。  
 3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が10,741千株あります。

### 所有者別株式分布状況



- (注) 比率は小数第二位を四捨五入しております。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要

名 称	株式会社カネカ 第1回新株予約権	株式会社カネカ 第2回新株予約権	株式会社カネカ 第3回新株予約権
保有人数	当社取締役 7名	当社取締役 11名	当社取締役 12名
新株予約権の個数	28個	64個	75個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株	64,000株	75,000株
新株予約権の払込金額	1個当たり 883,000円 (1株当たり 883円)	1個当たり 600,000円 (1株当たり 600円)	1個当たり 622,000円 (1株当たり 622円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 1,000円 (1株当たり 1円)	1個当たり 1,000円 (1株当たり 1円)	1個当たり 1,000円 (1株当たり 1円)
新株予約権の行使期間	平成19年9月11日から 平成44年9月10日まで	平成20年8月12日から 平成45年8月11日まで	平成21年8月12日から 平成46年8月11日まで
新株予約権の 主な行使条件	① 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。 ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ③ 新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。 ④ その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		

#### (2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要

該当事項はありません。

#### (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	武 田 正 利	
代表取締役社長	菅 原 公 一	CSR委員会委員長
取締役 専務執行役員	羽 鳥 正 稔	化成事業部・発泡樹脂・製品事業部・電材事業部管掌兼原料部・広報室担当
取締役 専務執行役員	鈴 木 俊 弘	医療器事業部管掌
取締役 専務執行役員	原 哲 郎	高機能性樹脂事業部・カネカロン事業部・QOL事業部管掌
取締役 常務執行役員	高 橋 里 美	研究開発担当兼知的財産部担当兼GP事業開発部長
取締役 常務執行役員	叶 敏 次	高砂工業所長兼生産技術担当
取締役 常務執行役員	小 山 信 行	食品事業部管掌
取締役 常務執行役員	生 野 哲 雄	法務室・内部統制室担当兼法務室長
取締役 常務執行役員	永 野 広 作	新規事業開発部長
取締役 常務執行役員	亀 本 茂	人事部・総務部担当
取締役 常務執行役員	岸 根 正 実	経理部・財務部・情報システム部・関連会社支援部担当兼IR担当
監 査 役	乾 佐 太 郎	常勤
監 査 役	井野口 康 男	常勤
監 査 役	塚 本 宏 明	弁護士
監 査 役	廣 川 浩 二	弁護士

- (注) 1. 取締役 常務執行役員 岸根正実氏は、平成21年6月26日開催の第85回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 専務執行役員 島崎節夫、取締役 常務執行役員 島 洋一の両氏は、平成21年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 専務執行役員 原 哲郎氏は、平成21年5月20日にカネカテキサスCorp.取締役社長を退任いたしました。
4. 監査役 塚本宏明、廣川浩二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役 井野口康男氏は、当社経理部門及び監査部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、平成22年4月1日付で、取締役の担当を以下のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 専務執行役員	原 哲 郎	高機能性樹脂事業部・カネカロン事業部・QOL事業部 管掌兼アジア担当
取締役 常務執行役員	高 橋 里 美	研究開発担当兼GP事業開発部長
取締役 常務執行役員	叶 敏 次	生産技術担当
取締役 常務執行役員	生 野 哲 雄	法務室・内部統制室担当
取締役 常務執行役員	永 野 広 作	ソーラーエネルギー事業部管掌兼新規事業開発部長
取締役 常務執行役員	亀 本 茂	業務革新本部長兼人事部・総務部・情報システム部・ 知的財産部担当
取締役 常務執行役員	岸 根 正 実	経理部・財務部・関連会社支援部担当兼IR担当

(注) 取締役 常務執行役員 高橋里美氏は、平成22年5月17日付で研究開発担当に変更いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取 締 役	14名	509百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 ( 2名 )	72百万円 ( 30百万円 )

- (注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。
2. 取締役の支給人員及び支給総額には、平成21年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に係る分が含まれております。
3. 上記支給総額には、第86回定時株主総会の第3号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役に對する94百万円の支給予定額が含まれております。
4. 上記支給総額には、取締役12名に対して付与した新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の当期における費用計上額46百万円が含まれております。
5. 取締役に對する報酬限度額は、月額報酬が46百万円(平成12年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。
6. 監査役に對する報酬限度額は、月額780万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。

### (3) 社外役員に関する事項

氏 名	監査役 塚本 宏明	監査役 廣川 浩二
① 重要な兼職先と当社との関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。
② 主要取引先等特定関係事業者との関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。
③ 当期における主な活動状況	<p>当期に開催された取締役会全17回中15回、監査役会全7回中7回に出席し、適宜発言を行っております。</p> <p>また、重要な決裁書類の閲覧に加えて、常勤監査役より毎月度、監査役業務報告を受領し、その内容について意見交換を行う体制をとっております。</p> <p>さらに代表取締役との定期的会合において、意見交換を行っております。</p>	<p>当期に開催された取締役会全17回中17回、監査役会全7回中7回に出席し、適宜発言を行っております。</p> <p>また、重要な決裁書類の閲覧に加えて、常勤監査役より毎月度、監査役業務報告を受領し、その内容について意見交換を行う体制をとっております。</p> <p>さらに代表取締役との定期的会合において、意見交換を行っております。</p>
④ 責任限定契約の内容の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。
⑤ 当社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称                      あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	74百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、カネカベルギーN.V.、カネカマレーシアSdn.Bhd.、カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「社債発行に係るアドバイザー業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意又は請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を定時株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システムの基本方針)」を定めています。その概要は以下のとおりです。

この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業の社会的責任への取組みをさらに強化するため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動の推進体制を再編するとともに、コンプライアンスを含む当社のCSR活動を統括する。
- ② 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、実際の遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等必要な活動の推進・監査を統括する。
- ③ 機能統括部門(\*1)は、統括する機能に関する規程類をコンプライアンスの観点からも整備するとともに、個別研修の企画・実施、自己点検の促進等具体的活動の企画・推進及び遵守状況の確認のための査察・監査を行う。  
\*1：機能統括部門とは、人事部、総務部、経理部等、当社及びグループ全体の事業活動において特定の機能を統括する部門をいう。
- ④ さらに、機能統括部門の枠を超える横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全部会、並びに工場経営会議など、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。なお、この点については、第2項、第3項においても同様とする。
- ⑤ 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては全社一体となった毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・充実を図るとともに、内部統制室が必要な監視活動を行う。

## (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業及び財務の状態に重大な影響を及ぼすリスクについては、

- ① 個々の事業部門及び当該リスクに係る機能統括部門が適切な予防策を打ち、それらの発現に際しては適切に対処することを基本とする。
- ② そのうえで、潜在的リスクへの予防策についてはコンプライアンス部会が統括し、発現したリスク及び発現する恐れが具体的に想定されるリスクについては、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処することとする。

## (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 日常の業務執行に関しては、部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、複数の事業部や部門を取締役が管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
- ② 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し執行する。
- ③ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- ④ 毎月部門長会を開催し、経営の方針・会社の業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告する。

## (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が行うものに限らず、社内における意思決定や業務執行に関する情報は、ペーパー文書であるか電子文書であるかを問わず、法令規則・社内関連規程の定めに従って関連資料とともに保存・管理する。

## (5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

第1項から第4項については、当社の子会社にも適用することとし、所管部門、当該機能統括部門及び当該子会社が協働して、体制(基本方針、規程類、責任組織など)をさらに整備し、実効をあげていく。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議には監査役が出席する。
  - ② 環境安全査察結果、内部監査結果、月次業務、決算概要等重要な業務執行については取締役等から監査役へ報告する。
  - ③ 社長決定案件、管掌役員決定案件の提案書・決定通知等重要な決裁書類は監査役に回付する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
  - ② 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
  - ② 監査役は取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
  - ③ 監査役は内部監査部門から監査の実施状況につき聴取する。
  - ④ 監査役は会計監査人から定期的に報告を受け、また意見交換会を実施する。
  - ⑤ 監査役は、本社・工場等の当社事業場及び主要な子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。



## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

### (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社では、平成20年度から始まった新たな中期計画で、「技術立社」を高く掲げ、「質的変革」を追求し、事業と人の成長による企業価値の向上を目指して経営諸施策を遂行するとともに、平成21年度の業績目標の達成に注力する短期集中型として、事業構造の変革を前倒して収益悪化に歯止めをかけ、早期に成長軌道に復帰すべく全力を傾注してまいりました。

また、平成21年に創立60周年を迎えて、10年後の将来に向けた長期経営ビジョンを策定し、新たな成長戦略へ舵を切っております。「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と定め、更なる飛躍に向け取り組んでおります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）を、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- ① 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。
- ② 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、

「大規模買付ルール」といいます)を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主の皆様に対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。

- ③ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ④ 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ⑤ 本プランの有効期間は、導入の日から3年経過後に最初に招集される定時株主総会終結の時までとします。

#### (4) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- ① 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。
- ② 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ③ 本プランは、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会で、株主の皆様のご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、導入の日から3年経過後に最初に招集される定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様の意思を重視するものであります。

- ④ 社外監査役、社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ⑤ 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ⑥ 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ⑦ 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

(ご参考)

上記の本プランにつきましては、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、平成22年4月28日開催の取締役会において、平成22年6月25日開催の第86回定時株主総会で株主の皆様のご承認を得ることを条件に、一部を変更した上で継続することを決議しており、同定時株主総会の議案として上程しております。詳細につきましては、「招集ご通知 株主総会参考書類 第4号議案(8頁～21頁)」をご覧ください。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主の皆様へ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、取締役会の決議により、1株当たり8円とさせていただきます。(効力発生日並びに支払開始日:平成22年6月7日)

なお、中間配当金として1株につき8円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株当たり16円となりました。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	208,135	流動負債	107,458
現金及び預金	41,465	支払手形及び買掛金	53,493
受取手形及び売掛金	93,993	短期借入金	19,769
有価証券	422	未払金	18,360
商品及び製品	34,399	未払費用	8,450
仕掛品	8,404	未払法人税等	3,613
原材料及び貯蔵品	19,190	未払消費税等	1,031
繰延税金資産	5,117	役員賞与引当金	99
その他	5,511	課徴金引当金	604
貸倒引当金	△ 368	その他	2,036
固定資産	224,744	固定負債	68,246
有形固定資産	161,432	社債	20,000
建物及び構築物	51,394	長期借入金	24,204
機械装置及び運搬具	65,285	繰延税金負債	333
土地	28,726	退職給付引当金	19,232
建設仮勘定	12,702	役員退職慰労引当金	283
その他	3,323	負ののれん	847
無形固定資産	1,859	その他	3,344
投資その他の資産	61,451	<b>負債合計</b>	<b>175,705</b>
投資有価証券	46,957	<b>(純資産の部)</b>	
出資金	664	株主資本	249,534
長期貸付金	1,418	資本金	33,046
長期前払費用	1,570	資本剰余金	34,836
繰延税金資産	5,031	利益剰余金	191,250
その他	6,130	自己株式	△ 9,599
貸倒引当金	△ 320	評価・換算差額等	△ 142
<b>資産合計</b>	<b>432,879</b>	その他有価証券評価差額金	8,147
		為替換算調整勘定	△ 8,289
		新株予約権	109
		少数株主持分	7,672
		<b>純資産合計</b>	<b>257,174</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>432,879</b>

## 連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		412,490
売 上 原 価		310,250
売 上 総 利 益		102,239
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		84,734
営 業 利 益		17,505
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	146	
受 取 配 当 金	1,034	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	240	
為 替 差 益	205	
負 の の れ ん 償 却 額	341	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	168	
そ の 他	768	2,904
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	928	
固 定 資 産 除 却 損	1,267	
そ の 他	1,872	4,069
経 常 利 益		16,341
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	189	189
特 別 損 失		
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	671	
課 徴 金 引 当 金 繰 入 額	604	1,275
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		15,254
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,542	
法 人 税 等 調 整 額	1,407	5,949
少 数 株 主 利 益		899
当 期 純 利 益		8,406

## 連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	33,046	34,836	188,357	△ 9,583	246,656
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 5,428		△ 5,428
当期純利益			8,406		8,406
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金の変動額			△ 80		△ 80
自己株式の取得				△ 34	△ 34
自己株式の処分			△ 4	19	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,893	△ 15	2,877
平成22年3月31日残高	33,046	34,836	191,250	△ 9,599	249,534

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	4,643	1	△ 7,996	△ 3,351	75	6,148	249,529
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 5,428
当期純利益							8,406
在米子会社の米国会計基準に基づく剰余金の変動額							△ 80
自己株式の取得							△ 34
自己株式の処分							14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,503	△ 1	△ 292	3,209	33	1,524	4,767
連結会計年度中の変動額合計	3,503	△ 1	△ 292	3,209	33	1,524	7,645
平成22年3月31日残高	8,147	—	△ 8,289	△ 142	109	7,672	257,174

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 52社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1.カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項(6)重要な子会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において重要性の増したサンビック(株)及び高知スチロール(株)と、新たに設立した(株)ヴィーネックスを連結子会社に含めております。また、サンポリマー(株)とカネカエンジニアリング(株)が清算終了したため、連結の範囲から除いております。

主要な非連結子会社の名称 カネカファーマベトナムCo.,Ltd.

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称 セメダイン(株)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称 カネカファーマベトナムCo.,Ltd.

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.、蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司、青島海華纖維有限公司、太陽油脂(株)の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当っては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品…………… 主として総平均法(月次)による原価法

原材料・仕掛品…………… 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に定める方法と同一の基準によっております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

⑤課徴金引当金

独占禁止法に基づく課徴金支払の将来的リスクに備え、当社から公正取引委員会への報告内容に基づいて合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の処理方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更  
(会計方針の変更)  
当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。  
これによる当連結会計年度への影響はありません。  
(追加情報)
  - ①当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。
  - ②当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

預 金	57百万円
建 物 及 び 構 築 物	1,520百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	954百万円
土 地	1,355百万円
投 資 有 価 証 券	31百万円
計	3,920百万円

##### (2) 担保に係る債務

支 払 手 形 及 び 買 掛 金	594百万円
短 期 借 入 金	1,277百万円
長 期 借 入 金	579百万円
計	2,451百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 463,059百万円

#### 3. 保証債務等

保 証 債 務	227百万円
経 営 指 導 念 書 等	417百万円
受 取 手 形 割 引 高	521百万円
受 取 手 形 裏 書 譲 渡 高	34百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 350,000,000株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	2,714百万円	8円	平成21年3月31日	平成21年5月28日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	2,714百万円	8円	平成21年9月30日	平成21年12月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	2,714百万円	利益 剰余金	8円	平成22年3月31日	平成22年6月7日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 167,000株

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネージメント・システム（CMS）で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を金融機関より調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長

期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ、市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

#### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務をネットした決済予定額を上限に、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は、外国為替管理手続きに基づいて予め月度限度額と運用基準を定め、その範囲内で実行しております。また、当社グループでは、主として調達コストを削減するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告し、定期的に取締役会へ報告しております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高1ヶ月分程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてCMSによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	41,465	41,465	—
(2) 受取手形及び売掛金	93,993	93,993	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	36,961	36,870	△ 90
(4) 長期貸付金	1,418		
貸倒引当金(※1)	△ 0		
	1,418	1,217	△ 199
資産計	173,837	173,546	△ 290
(1) 支払手形及び買掛金	53,493	53,493	—
(2) 短期借入金	19,769	19,769	—
(3) 社債	20,000	20,233	233
(4) 長期借入金	24,204	24,668	463
負債計	117,467	118,165	697
(1) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	750	750	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらはほぼ全てが短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額により記載しております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連として、為替予約取引と通貨スワップ取引があります。いずれも市場取引以外の取引であります。時価の算定方法として、為替予約取引は先物為替相場によっており、通貨スワップ取引は通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であり、特例処理によっているため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されており、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	10,418

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」の時価には含めておりません。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	735円17銭
1株当たり当期純利益	24円78銭

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流 動 資 産	153,310	流 動 負 債	81,842
現金及び預	29,765	買 掛 金	31,458
受取手形	1,936	短期借入	27,618
売掛金	63,403	一年以内返済予定の長期借入	907
商品及び製	19,737	リース債	107
仕掛品	6,196	未払金	15,888
原材料及び貯蔵	12,004	未払費用	4,394
前払費用	65	未払法人税	191
繰延税金資産	2,344	前受り金	221
関係会社短期貸付	11,808	預り金	313
未収金	4,327	役員賞与引当	94
その他引当金	1,120	徴金引当	604
△ 3		その他	42
固 定 資 産	200,286	固 定 負 債	58,095
有形固定資産	105,664	社 債	20,000
建物	26,320	長期借入	19,465
構築物	5,339	リース債	60
機械及び装	38,698	退職給付引当	15,896
車両運搬器具	87	その他	2,673
工具器具及び備	1,773	負 債 合 計	139,938
土工	21,485	<b>(純資産の部)</b>	
土地	166	株 主 資 本	205,560
建設仮勘定	11,793	資本剰余金	33,046
無形固定資産	1,132	資本準備金	34,821
特許権	33	利益剰余金	147,272
商標権	13	利益準備金	5,863
ソフトウェア	1,003	その他利益剰余金	141,408
リース資産	1	特別償却準備	11
その他資産	80	特定災害防止準備	11
投資その他の資産	93,489	配当準備積立	1,995
投資有価証券	41,146	技術振興基金	500
関係会社株	35,429	従業員福祉基金	300
出資	58	買換資産積立	606
関係会社出資	3,629	買換資産圧縮積立	588
長期貸付	1,001	別途積立	125,427
従業員に対する長期貸付	132	繰越利益剰余	11,967
関係会社長期貸付	4,638	自 己 株 式	△ 9,580
長期前払費用	619	評価・換算差額等	7,988
繰延税金	3,153	その他有価証券評価差額金	7,988
差入保証	3,259	新 株 予 約 権	109
その他引当	559	純 資 産 合 計	213,658
△ 136		負 債 ・ 純 資 産 合 計	353,596
資 産 合 計	353,596		

## 損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		240,724
売 上 原 価		185,812
売 上 総 利 益		54,912
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		51,110
営 業 利 益		3,802
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	233	
有 価 証 券 利 息	4	
受 取 配 当 金	4,590	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	240	
為 替 差 益 他	715	
そ の 他	107	5,890
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	494	
社 債 利 息	269	
固 定 資 産 除 却 損	782	
支 払 補 償 費 他	499	
そ の 他	1,354	3,399
経 常 利 益		6,293
特 別 損 失		
減 損 損 失	698	
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	671	
課 徴 金 引 当 金 繰 入 額	604	1,973
税 引 前 当 期 純 利 益		4,319
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	30	
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 319	
法 人 税 等 調 整 額	1,233	944
当 期 純 利 益		3,374



## 株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	特定災害防止準備金	配当準備積立金	技術振興基金	従業員福祉基金	買換資産積立金
平成21年3月31日残高	33,046	34,821	34,821	5,863	79	9	1,995	500	300	598
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△ 68					
特定災害防止準備金の積立						2				
買換資産積立金の積立										8
買換資産圧縮記帳積立金の取崩										
別途積立金の取崩										
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 68	2	—	—	—	8
平成22年3月31日残高	33,046	34,821	34,821	5,863	11	11	1,995	500	300	606

	株主資本						評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計			
	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計								
	買換資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金							繰越利益 剰余金		
平成21年3月31日残高	616	132,427	6,939	149,329	△ 9,573	207,625	4,575	1	4,576	75	212,277
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩			68	—		—					—
特定災害防止準備金の積立			△ 2	—		—					—
買換資産積立金の積立			△ 8	—		—					—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩	△ 28		28	—		—					—
別途積立金の取崩		△ 7,000	7,000	—		—					—
剰余金の配当			△ 5,428	△ 5,428		△ 5,428					△ 5,428
当期純利益			3,374	3,374		3,374					3,374
自己株式の取得					△ 25	△ 25					△ 25
自己株式の処分			△ 4	△ 4	19	14					14
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							3,413	△ 1	3,411	33	3,445
事業年度中の変動額合計	△ 28	△ 7,000	5,028	△ 2,057	△ 6	△ 2,064	3,413	△ 1	3,411	33	1,380
平成22年3月31日残高	588	125,427	11,967	147,272	△ 9,580	205,560	7,988	—	7,988	109	213,658

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品及び商品

総平均法(月次)による原価法

②原材料、仕掛品及び貯蔵品のうち燃料

移動平均法による原価法

③その他の貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「[退職給付に係る会計基準]の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

これによる当事業年度への影響はありません。

(4) 課徴金引当金

独占禁止法に基づく課徴金支払の将来的リスクに備え、当社から公正取引委員会への報告内容に基づいて合理的に見積られる金額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	342,107百万円
2. 保証債務等	
関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。	
(1) 保証債務	
青島海華繊維有限公司	626百万円
カネカファーマベトナムCo.,Ltd.	118百万円
カネカテキサスCorp.	2,821百万円
計	3,565百万円
(2) 経営指導念書等	
蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	136百万円
青島海華繊維有限公司	803百万円
TGAペーストリーカンパニーPty.Ltd.	192百万円
カネカファーマベトナムCo.,Ltd.	225百万円
計	1,356百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	41,791百万円
長期金銭債権	6,090百万円
短期金銭債務	22,949百万円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 92,440百万円

仕入高 42,499百万円

営業取引以外の取引による取引高 2,154百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,741,199株

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金 6,505百万円

貸倒引当金 1百万円

未払費用(賞与) 1,232百万円

未払事業税 77百万円

関係会社株式評価損 5,108百万円

投資有価証券評価損 1,324百万円

減損損失 2,011百万円

減価償却費 46百万円

その他 2,776百万円

繰延税金資産小計 19,084百万円

評価性引当額 △ 6,844百万円

繰延税金資産合計 12,239百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 △ 5,909百万円

固定資産圧縮積立金 △ 816百万円

その他 △ 15百万円

繰延税金負債合計 △ 6,741百万円

繰延税金資産(負債)の純額 5,498百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	カネカケンテック (株)	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売(注1)	8,271	売掛金	4,056
子会社	カネカ食品販売 (株)	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売(注1)	13,032	売掛金	3,314
子会社	東京カネカ食 品販売(株)	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売(注1)	15,700	売掛金	4,054
子会社	(株)カネカメディ ックス	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の 販売(注1)	14,159	売掛金	5,141
子会社	カネカソーラーテ ック(株)	直接 100%	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任	補償金の 支払(注2)	486	未払金	606
子会社	カネカニュートリ エンツL.P.	間接 100%	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	—	長期 貸付金	2,809
				利息の受取 (注3)	28	未収利息	1

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注2) 当社からの生産委託量の減少による補償金については、当事者間で締結した合意書に基づき決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	629円46銭
1株当たり当期純利益	9円95銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社カネカ  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上 浩一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡沼 照夫 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 義敬 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社カネカ  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上 浩一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡沼 照夫 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 義敬 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

平成22年5月12日

株式会社カネカ

代表取締役社長 菅原 公一 殿

株式会社カネカ 監査役会

常勤監査役 乾 佐太郎 ⑩

常勤監査役 井野口 康 男 ⑩

社外監査役 塚 本 宏 明 ⑩

社外監査役 廣 川 浩 二 ⑩

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項、第3項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく整備の状況を検証いたしました。

また、「株式会社の支配に関する基本方針及びその各取組み」（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図



り、必要に応じて子会社に対し、事業の報告を求める一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (3) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備は継続的に改善されており、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に係る各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

## 国内住宅市場向け薄膜太陽電池、新製品の販売開始

### —化粧スレート瓦専用太陽電池『SOLTILEX(ソルティレックス)』—

当社は、国内住宅市場向け薄膜太陽電池の新製品として、化粧スレート瓦\*1専用太陽電池『商品名:SOLTILEX(ソルティレックス)』の販売を4月から開始しました。SOLTILEX(ソルティレックス)とは、「太陽(SOL)」「屋根瓦(TILE)」「無限大(X)」を掛け合わせた造語です。主な特長としては、フレームレス化や製品の薄型化により、従来の据置型製品と比べより屋根と一体化した美しい外観を実現しました。また、防水性や耐風性に特に配慮し、屋根材表面に穴を開けない工法\*2を確立しました。更に、小面積および複雑な屋根面にも最小2枚の太陽電池から施工でき、施工後の太陽電池の交換も容易となりました。

当社は、これまで据置型太陽電池『商品名:GRANSOLA(グランソーラ)』、陶器瓦の機能を有して美しく屋根に葺ける瓦(建材)一体型太陽電池『商品名:VISOLA(ヴィソラ)』を販売するなど、薄膜太陽電池の特長を活かした独自の製品を積極的に展開してきました。しかし、VISOLA(ヴィソラ)は、設置できる屋根材が陶器平板瓦に限られていたため、「国内住宅市場シェア約20%をもつ化粧スレート瓦に設置できる、意匠性を重視した製品がほしい」とのご要望もあり、今回開発に踏み切ったものです。

今回の新製品販売により、陶器平板瓦、化粧スレート瓦、和瓦、コンクリート陸屋根など日本の多様な屋根材に適用した太陽電池の製品ラインナップがそろうこととなりました。



『SOLTILEX(化粧スレート瓦専用)』



『GRANSOLA(据置型)』



『VISOLA(瓦一体型)』

国内住宅市場向け太陽電池の販売については、政府の太陽電池設置優遇策がスタートしたことにより今後大きな伸びが期待されていますが、SOLTILEX(ソルティレックス)も2年後の売上高としては、100億円を目指しています。当社は、今後も薄膜太陽電池の特長を活かせる製品を積極的に展開し、日本国内における住宅市場向けの事業拡大をより一層加速させていく方針です。

\*1 スレート瓦とは、石質(粘板岩)の薄い板の総称で、主に屋根葺き材として使われる。天然の石を使った「天然スレート」と人工の「化粧スレート(カラーベスト)」がある。耐候性も強く、軽量で耐震性の面でも有利なことから屋根材として広く普及している。

\*2 新しい屋根材(化粧スレート瓦)を使用する場合。

## 経皮吸収型医薬品に参入

### —合弁会社を設立し、5年後に売上高約50億円を目指す—

当社は、昨秋医薬品製剤開発企業のメドレックス社と、経皮吸収型医薬品の研究開発・製造を手掛ける合弁会社『(株)ケイ・エムトランスダーム』を設立しました。

メドレックス社は、創業以来一貫して、薬の形状や投与法を変えることで、薬効を高めて副作用を軽減し患者のQOL(生活の質)を向上させる、DDS(薬物送達システム)技術に関する研究開発とその事業化に取り組んできています。その技術・ノウハウと当社が保有するポリマー素材に関する技術・ノウハウを融合させ、更に当社が培ってきた国内外の有力製薬企業との強力なネットワークを活用して、医師のニーズや患者のQOLに応える画期的な医薬品開発に取り組めます。

皮膚から医薬有効成分を取り込ませる経皮吸収型医薬品は、DDSの中でも実績のある技術として注目されており、患者のQOLを向上でき、さまざまな医薬品へ応用が広がっています。合弁会社では中枢神経や疼痛などをターゲットに研究開発を推進し、開発した医薬品は製薬企業との販売提携などにより展開する計画で、5年後に売上高約50億円を目指します。

当社は、これまでの医薬バルク・中間体事業に加えて抗体医薬領域など医薬品分野への本格展開を進めており、経皮吸収型医薬品分野もその一翼として、ライフサイエンス事業のより一層の拡充を目指します。



経皮吸収型医薬品イメージ

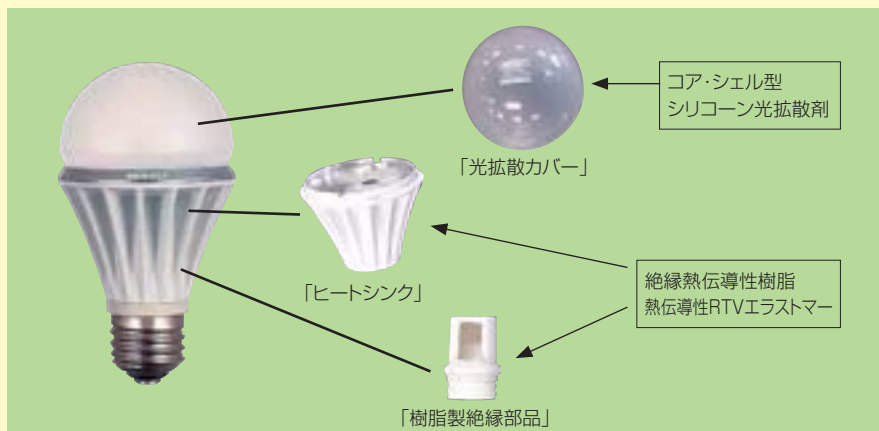
## 電子機器の熱対策向けに『絶縁熱伝導性樹脂』を開発

### —LED照明の熱対策材料として注目—

当社は、電気絶縁性と熱伝導性を兼ね備えた『絶縁熱伝導性樹脂』を開発しました。この樹脂は、比重が2以下と従来の熱伝導性樹脂やアルミニウム合金と比べても軽量で、また熱伝導性樹脂の課題であった強度も改善しています。パソコンや携帯電話、家電などに使用される電子部品に加え、市場拡大が見込まれる発光ダイオード(LED)照明への用途展開を進める予定です。

小型・薄型化が進展するパソコンや携帯電話をはじめとした電子機器では、放熱性に優れた素材のニーズが高まっており、これらの課題解決に向け、当社では2008年に熱拡散グラファイトシート、2009年に熱伝導性室温硬化型エラストマーを相次いで投入しており、今回がサーマルソリューション(熱対策)分野への第3弾となります。

今回開発した樹脂は、これまで培ってきた改質PET樹脂『ハイパーライト®』をベースとしたポリエステル系樹脂に熱伝導性フィラーをコンパウンドしたもので、電気絶縁性と熱伝導性の2つの特性を発揮することができます。また、この樹脂を使用した成形体は白色で表面性が良好であるほか、塗装性にも優れ、射出成形、押出成形どちらにも対応できるグレードも取り揃えており、5年後の2015年度には約20億円の売り上げを目指します。



「電球形LEDランプに応用可能な熱対策材料」

## 一般消費者向けサプリメントの通信販売を開始

当社の100%子会社であるユアヘルスケア(株)は、2月1日より、『還元型コエンザイムQ10』の通信販売を開始しました。3月1日からは、『グラボノイド』『ヒアルログルコ』『ラブレ』の3製品を新発売し、製品ラインナップを拡充させています。

当社のコエンザイムQ10は、約30年の実績を有しており、世界中で高い信頼を得ています。昨年には、これまでの蓄積された技術を活かし、世界で初めて還元型コエンザイムQ10素材の大量製造技術を確認し、販売を開始しています。

これまで当社は、コエンザイムQ10をはじめとする機能性食品素材を、原料メーカーとして、サプリメントメーカーや化粧品メーカーなどに供給してきましたが、今般、通信販売事業を開始することとしました。国内サプリメント市場における還元型コエンザイムQ10をはじめとした当社素材の認知度向上と、需要の拡大を図り、サプリメント事業の本格的な展開を進めていきたいと考えています。これまで培った高い研究技術と厳しい品質保証体制を活かして、お客様に安心して続けてご愛飲いただける本物のサプリメントを提供していきます。

### 【株主のみなさまへ 一製品のご紹介一】

『還元型コエンザイムQ10』 30粒入り(1日1粒×1ヶ月分)

- 元気を実感したいあなたに、全く新しいコエンザイムQ10！

『グラボノイド』 30粒入り(1日1粒×1ヶ月分)

- さあ、スリム生活へ！運動によるメタボ対策をサポート！

『ヒアルログルコ』 60粒入り(1日2粒×1ヶ月分)(えび・かに由来)

- 女性のきれいに、ヒアルロン酸の素！スムーズな身のこなしに、グルコサミンの力！

『ラブレ』 60粒入り(1日2粒×1ヶ月分)

- すっきり、爽快生活へ！これが植物由来の乳酸菌のチカラ！

上記製品内容や株主様向け価格に関しましては、下記までお問合せください。



お問合せ先

カネカーユアヘルスケア通販お客様センター

0120-438-910

(ヨサハキューテン)  
受付時間9:00~20:00(年中無休)

ユアヘルスケア株式会社 大阪市北区中之島3-2-4

## 会社の概要

社名	株式会社 <b>カネカ</b> (KANEKA CORPORATION)
本店	〒530-8288 大阪市北区中之島三丁目2番4号 TEL (06) 6226-5050(代表)
設立年月日	昭和24年9月1日
資本金	33,046,774,709円
ホームページ	<a href="http://www.kaneka.co.jp/">http://www.kaneka.co.jp/</a>

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金・・・3月31日 中間配当金・・・9月30日
公告方法	電子公告 <a href="http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html">http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html</a>
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 (お問合せ先) TEL 0120-094-777 (通話料無料)

- (注) 1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

An abstract, high-contrast background featuring a dense network of thin, dark lines and splatters. The color palette is dominated by bright cyan, magenta, and yellow, set against a white background. The overall effect is energetic and dynamic, resembling a complex web or a stylized forest of light. The text is centered over this background.

もっと、驚く、みらいへ。

**kaneka**